

総務課からのお知らせ

行政相談週間のご案内《10/17から10/23は行政相談週間です》

行政相談委員がお聴きします

あったらいいな！直ったらいいな！あなたの周りのこんなこと

例えば

道路の分かりにくい案内標識を改善してほしい

介護等福祉のサービスが受けられなくて困っている

手続きや申請をどこにしたらいいのかわからない

など、お気軽にご相談ください。

行政相談 国や独立行政法人、特殊法人などの仕事について、みなさまからのご意見・ご要望をお聴きし、その解決や実現の促進をはかる制度です。
みなさまの声は行政の制度および運営の改善に生かされます。

相談員 八百津町では、総務省から委嘱を受けた今井随祐さんがみなさまからのご相談をお聴きします。

とき 10月21日(金) 午前9時30分から午前11時30分まで

ところ 八百津町ファミリーセンター 2階研修室

相談料 無料 特別な手続きは必要ありません。秘密は固く守られます。

当日都合の悪い方は、行政相談委員に直接ご相談(電話43-0074)頂くか、総務省岐阜行政評価事務所にご相談ください。

総務省岐阜行政評価事務所

ところ 〒500-8114 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎

おこまりならまる まるくじょーひやくとおばん
電話 0 5 7 0 - 0 9 0 1 1 0

E-Mail 110gifu@soumu.go.jp